

児童手当 認定請求書



(宛先) 京都市長

(1) 児童手当の支給要件を審査するため、京都市が受給者（請求者含む）及び配偶者の必要な所得情報等について、マイナンバーを利用した情報提供ネットワークシステム等により公簿等の確認を行うことや、必要な資料を他の行政機関等に求めることに同意します。

(2) 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を速やかに行います。

上記の事項に同意の上、児童手当を請求します。

										提出年月日		令和		年		月		日								
① 請求者	フリガナ												個人番号 (マイナンバー)								性別		男・女			
	氏名																									
	職業		会社員・公務員・自営業 無職・その他()										勤務先名		※公務員の方のみ記入してください		勤務先電話番号		※公務員の方のみ記入してください							
	住所		〒 ー 区 京都市 ー 区										生年月日		昭和・平成				年		月		日			
	1月1日時点の住所 (1～5月分は前年、 6～12月分は本年)		※上記と異なる場合に記入してください										電話		()		-									
② 配偶者等	有・無		フリガナ 配偶者等氏名										個人番号 (マイナンバー)													
	職業		会社員・公務員・自営業 無職・その他()										⑬勤務先名		※公務員の方のみ記入してください		勤務先電話番号		※公務員の方のみ記入してください							
	同居・別居		別居の場合の住所										※別居の場合は現住所を記入してください		生年月日		昭和・平成				年		月		日	
	1月1日時点の住所 (1～5月分は前年、 6～12月分は本年)		※上記と異なる場合に記入してください																							
	(18歳に達する日以後の最初の3月31日を経過した後22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者を記入してください)																									
③ 児童の兄弟等	フリガナ		氏名										生年月日		続柄		同居別居の別		監護相当の有無		生計費負担の有無					
													平成 年 月 日				同居・別居		有・無		有・無					
													平成 年 月 日				同居・別居		有・無		有・無					
④ 児童	(18歳に達する日以後の最初の3月31日までにある者を記入してください)																									
	フリガナ		氏名										生年月日		続柄		同居別居の別		養育の有無		生計関係					
													平成・令和 年 月 日				同居・別居		有・無		同一・維持					
													平成・令和 年 月 日				同居・別居		有・無		同一・維持					
													平成・令和 年 月 日				同居・別居		有・無		同一・維持					
													平成・令和 年 月 日				同居・別居		有・無		同一・維持					
													平成・令和 年 月 日				同居・別居		有・無		同一・維持					
⑤ 振込先口座	どちらかの口に✓を してください		☐ 公金受取口座を利用する(利用する方は下記の口座情報の記入が不要になります) ※公金受取口座を登録していない方はマイナポータルから登録が必要です。※普通預金の口座のみ振込可能(振込口座を指定する場合も同様)です。 ☐ 振込口座を指定する(下の欄に口座情報を記入してください)																							
	金融機関名		本(支)店名										店番号		口座番号(右づめでご記入ください)		口座名義									
	銀行 金庫 農協		本店 支店 出張所												普通		フリガナ									
⑥ 請求者の加入している 公的年金制度の種別		加入している年金の番号に○印をしてください。 1 厚生年金保険 4 国家公務員共済 6 国民年金 2 私立学校教職員共済 5 地方公務員共済 9 未加入・その他 ()																								

※京都市使用欄(下の欄は記入しないでください。)															
認定番号		住民基本台帳等 確認		処理日		令和		年		月		日		印	
摘要															

この請求書には、次の書類を添えて提出してください。

- ①支給要件に該当する児童のうち、別居している場合は別居監護申立書
 - ②支給要件に該当する児童のうち、請求者自身の子でない場合は、父母とその児童との養育関係及び請求者とその児童に対する養育関係を明らかにすることができる書類
 - ③第3子加算の支給要件となる児童等のうち、18歳到達後の最初の4月1日から22歳到達後の最初の3月31日までの間にある子の場合は、監護相当・生計費の負担についての確認書
 - ④児童等が海外に留学している場合は、海外留学等に係る申立書
 - ⑤請求者が父母指定者である場合は、当該事実を明らかにすることが出来る書類
 - ⑥請求者が未成年後見人である場合は、当該事実を明らかにすることが出来る書類
 - ⑦3歳未満の児童を有している場合は、請求者の資格確認書等の写し(マイナンバー情報連携で確認できる場合を除く。)
- ※この他の書類も必要になる場合があります。

口座確認書類の写し貼付欄

振込口座の確認のため、口座確認書類(通帳又はキャッシュカード)の写しを貼付してください。貼付欄からはみ出してもかまいません。

公金受取口座を希望する場合は、口座確認書類の写しは不要です。

【注意事項】

請求者名義の普通預金(貯金)口座に限ります。

(児童や配偶者名義の口座は指定できません。また、当座預金、貯蓄預金は指定できません。)

※ 通帳の場合、金融機関名・支店名・預金種目・口座番号・口座名義人がわかるページの写しを貼付してください。

※ ゆうちょ銀行へ振込を希望される方は、振込用の「店名、預金種目、口座番号」の印字がある通帳の写しが必要となります。

本人確認書類の写し貼付欄(郵送申請の場合のみ)

※ 写真付きのもの場合は【A】から1点、写真のないもの場合は【B】から2点必要です。

【A】マイナンバーカード(通知カードではありません)、運転免許証、パスポート、在留カード等

【B】年金手帳、児童扶養手当証書、特別児童扶養手当証書の写し等

※ 窓口での申請の場合は、本人確認書類を提示してください。

児童手当 受給事由消滅届

受付印

		提出年月日		令和	年	月	日	
①受給者	フリガナ			生年月日	昭・平	年	月	日
	氏 名							
	住 所	〒 ー 京都市 区 電話 ()						
以下の理由により、児童手当を受ける資格がなくなりましたので届け出ます。								
受給資格がなくなった年月日 令和 年 月 日								
受給資格がなくなった理由 (□に✓をしてください。)								
☐ 受給者が日本国内に住所を有しなくなったため 国外転出先 連絡先 () ー ☐ 受給者が他の市町村に転出したため 転出先 連絡先 () ー ☐ 離婚し、児童と同居しなくなったため ☐ 児童が児童自立生活援助を受け、里親等への委託または児童福祉施設等への入所若しくは入院したため ☐ 受給者が公務員になったため ☐ 受給者が児童を監護(養育)しなくなったため ☐ 受給者が児童と生計同一・生計維持でなくなったため ☐ その他 								

※京都市使用欄(下の欄は記入しないでください。)

認 定 番 号		住民基本台帳等 確認	処理日	年	月	日	印
摘要							

本人確認書類の写し貼付欄（郵送申請の場合のみ）

※ 写真付きのものの場合は【A】から1点、写真のないものの場合は【B】から2点必要です。

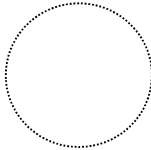
【A】マイナンバーカード（通知カードではありません）、運転免許証、パスポート、在留カード 等

【B】年金手帳、児童扶養手当証書、特別児童扶養手当証書 の写し等

※ 窓口での申請の場合は、本人確認書類を提示してください。

監護相当・生計費の負担についての確認書

(宛先) 京都市長



私は、以下に記載する者（注1）について、監護に相当する日常生活上の世話及び必要な保護をし、かつ、その生計費を負担していること（注2）（以下「監護相当・生計費の負担」という。）を下記のとおり申し立てます。また申立てが真正であることの証明を求められた場合は、関係する書類を提出します。

注1 18歳に達する日以後の最初の3月31日を経過した後から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者
注2 生計費の負担をしていることとは、あなたの収入により日常生活上の全部又は一部を営んでおり、かつこれを欠くと通常の生活水準を維持することができない場合
記

1	ふりがな 氏名		生年月日				住所													
			平成 ・ 令和	年	月	日	□申立人と同じ													
	個人番号		続柄	職業等（いずれかに○）※				通学先（学生の場合のみ）			卒業予定時期 （学生の場合のみ）			申立人による監護相当の状況（いずれかに○）				申立人による生計費の負担の状況 （該当するものすべてに○）		
				学生 ・ 無職 ・ その他							令和 年 月			1.同居し、日常生活上の世話・必要な保護をしている 2.別居しているが、定期的な連絡・面会等をしており、監護相当である 3.その他（ ）				1.生活費（食費、家賃等） 2.学費 3.その他（ ）		
2	ふりがな 氏名		生年月日				住所													
			平成 ・ 令和	年	月	日	□申立人と同じ													
	個人番号		続柄	職業等（いずれかに○）※				通学先（学生の場合のみ）			卒業予定時期 （学生の場合のみ）			申立人による監護相当の状況（いずれかに○）				申立人による生計費の負担の状況 （該当するものすべてに○）		
				学生 ・ 無職 ・ その他							令和 年 月			1.同居し、日常生活上の世話・必要な保護をしている 2.別居しているが、定期的な連絡・面会等をしており、監護相当である 3.その他（ ）				1.生活費（食費、家賃等） 2.学費 3.その他（ ）		
3	ふりがな 氏名		生年月日				住所													
			平成 ・ 令和	年	月	日	□申立人と同じ													
	個人番号		続柄	職業等（いずれかに○）※				通学先（学生の場合のみ）			卒業予定時期 （学生の場合のみ）			申立人による監護相当の状況（いずれかに○）				申立人による生計費の負担の状況 （該当するものすべてに○）		
				学生 ・ 無職 ・ その他							令和 年 月			1.同居し、日常生活上の世話・必要な保護をしている 2.別居しているが、定期的な連絡・面会等をしており、監護相当である 3.その他（ ）				1.生活費（食費、家賃等） 2.学費 3.その他（ ）		

※ 学生がアルバイト等をしている場合は学生に○をつける。

記載内容について上記のとおり相違ありません。

令和 年 月 日 提出
【申立人】(児童手当の請求者・受給者)

住所 京都市 電話番号

氏名 生年月日 昭・平 年 月 日

下の欄は記入しないでください。

認定番号	住民基本台帳等	確認
	年 月 日	印
適 要		

注意

- 1 この確認書は、受給者（請求者）が養育（監護し、かつ、生計を同じくするか又は維持することをいいます。）する児童（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者をいいます。）及び経済的負担（監護に相当する日常生活上の世話及び必要な保護並びにその生計費の相当部分の負担を行っていることをいいます。）のある児童の兄弟等（18歳に達する日以後の最初の3月31日を経過した後22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者をいいます。）の合計人数が3人以上の場合に、当該児童の兄弟等について記入の上、提出して下さい。
- 2 この確認書は、18歳に達する日以後の最初の3月31日を経過した後22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者のうち、以下に掲げる者を除いた者について記載してください。
 - ① 児童福祉法に規定する延長者
 - ② 児童自立生活援助を受けている者（2か月以内の期間を定めて行われる援助を除く。）
 - ③ 母子生活支援施設、障害児入所施設、指定発達支援医療機関、障害者支援施設、のぞみの園、救護施設、更生施設、日常生活支援住居施設又は女性自立支援施設に入所又は入院している者（2か月以内の期間を定めて行われる入所を除き、22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者のみで構成する世帯に属する者に限る。）
- 3 生計費の負担をしていることとは、あなたの収入により日常生活上の全部又は一部を営んでおり、かつこれを欠くと通常の生活水準を維持することができないことをいいます。
- 4 「住所」の欄については、住民票上の住所を記載してください。
- 5 「職業等」の欄については、学生、無職以外の者（有職者を含む。）はその他に○をつけてください。また、学生等がアルバイト等をしている場合は学生に○をつけてください。
- 6 「通学先」の欄及び「卒業予定時期」の欄については、「職業等」の欄で学生に○をつけた場合のみ記載してください。「卒業予定時期」の欄については提出時点での予定時期を記載してください。
- 7 この確認書を、記載に係る子の18歳に達する日以後の最初の3月31日の到来前に提出する場合には、提出時点における監護相当・生計費の負担の状況の見込みを記載してください。「見込み」には、進学予定先や就職内定先のほか、進学先又は就職先が決まっていない場合の「未定」を含め記載して差し支えありません。